

滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡(当センター内)

- ★マザーズ就労支援相談コーナー
- ★ハローワークマザーズコーナー
- ★母子家庭等就業・自立支援センター

総合受付:0748-36-1831

☆オンライン相談

☆滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前(JR草津駅前)

☆長浜出張相談 もございます。



休所日等詳しくはこちら
(県HPに遷移します)

3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です

厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「**女性の健康週間**」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことができるよう、また、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るため、創設された週間です。



イラスト タカノキョウコ

リーフレットのご案内

働きやすい職場づくりのために
～働く女性の健康課題を知っていますか?～



詳しくはこちら
(県HPに遷移します)

県では、働く女性の健康課題および職場で必要とされるサポートについてまとめたリーフレットを作成しました。ぜひご覧ください!

G-NETしが 公式Instagram始めました♪

センターや登録団体が企画するイベント情報などをタイムリーに発信するため、公式Instagramを開設しました。

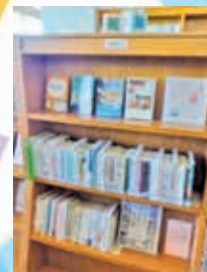
ぜひフォローしていただき、最新情報をご確認ください!



図書・資料室からの 書籍案内

図書・資料室には、**女性の起業に役立つ本**のコーナーや、**子育て中の女性の就労をサポートする本**のコーナーがあります。

女性の起業に役立つ本コーナーでは、起業のノウハウ・SNS戦略・起業された方の体験本などがあります。



子育て中の女性の就労をサポートする本のコーナーでは、履歴書の書き方や面接対策などの就活ノウハウ・仕事探し・家事育児との両立・キャリア形成・保育園選びなど、すぐに役立つ本をそろえています。

『“好き”を仕事にする力』

スモールビジネスを立ち上げた100人の女性たちのリアル』
碓井美樹:著 PHP研究所 2023年

カフェ・雑貨屋・デザイン事務所などさまざまなビジネスを立ち上げた女性たち。彼女たちに共通しているのは“好き”という想いを大切にしていること。リアルな体験に基づいた言葉は、起業するための単なるノウハウではない大切なことを教えてください。



『パパとママの育児戦略』

ファザーリング・ジャパン:著
リピックブックス 2018年

ママが仕事と家庭を両立するためには、パパの家庭参画が必須です。夫婦の家庭運営と仕事の両立戦略を、育児の段階ごとに紹介しています。



← 図書・資料室のご利用案内はこちらからご覧いただけます。

G-NETしがで働いている人にインタビュー！

あなたの思う“めざす社会”は？

- ・笑顔あふれる社会
- ・未来に不安のない社会
- ・安心して失敗できる
何度でもチャレンジできる
- ・一人ひとりの個性が認められ
尊重される
- ・全ての人がお腹いっぱい食べられる
- ・人生100年時代
セカンドキャリアの充実
- ・それぞれの“楽しさ”が
大切にされる社会
- ・チャレンジしたいと
思える社会
- ・差別のない社会
- ・“つながり”がもてる社会
- ・不自由を
あまり感じない
- ・世界平和
- ・女だから（男だから）と思いながら
やる事がなくなれば・・・
- ・てきとうな社会
- ・戦争や貧困のない社会
- ・命が大切にされる
- ・子どもが安心して
外遊びできる
- ・物価が下がる
- ・だれもがゆるいつながりの中で
生きていける社会



G-NETしが主催の各講座にご参加の際は「託児」をご利用いただけます！



くわしくはこちら→



あなたのチャレンジを

サポートします



滋賀県よろず支援拠点が
対面で相談対応します

予約は電話・窓口で対応します
0748(37)3751
休館日はHPでご確認ください。



相談無料

相談予約制

無料託児あり

令和7年度 女性のための『ビズ・チャレンジ相談』

月 日		時間・場所・申し込み方法
4	6 (日) 15 (火)	[相談時間]各日とも ①午前 9時30分～午前10時30分 ②午前10時30分～午前11時30分 ③午前11時30分～午後12時30分
5	13 (火) 18 (日)	
6	3 (火) 8 (日)	
7	6 (日) 15 (火)	[相談場所] 滋賀県立男女共同参画センター "G-NETしが"内 『女性の起業応援センター』
8	5 (火) 31 (日)	
9	2 (火) 7 (日)	
10	5 (日) 21 (火)	[完全予約制] 相談希望日は7日前までに電話 もしくは窓口にてお申ください。 [電話] 0748-37-3751
11	11 (火) 16 (日)	
12	16 (火) 21 (日)	
1	25 (日) 27 (火)	[託児利用は7日前までに予約してください] 託児の対象は6カ月～就学前の乳幼児です。 託児の利用は無料です。 キャンセルの場合は必ず連絡してください。
2	15 (日) 17 (火)	
3	3 (火) 8 (日)	

[相談はマンツーマンです] 要予約
起業の計画・拡大等について、専門の相談員が
情報提供や適切なアドバイスをします。
相談は何度でも利用できます。

[託児利用は7日前までに予約してください]
託児の対象は6カ月～就学前の乳幼児です。
託児の利用は無料です。
キャンセルの場合は必ず連絡してください。



ご予約・お問い合わせはこちらまで

〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
滋賀県立男女共同参画センター
"G-NETしが"
TEL:0748-37-3751

相談会場は"G-NETしが"(JR近江八幡駅南口より500m)

共催：中小企業庁 滋賀県よろず支援拠点(公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ内)